

平成十五年五月八日提出  
質問第六九号

米復興人道援助局の国際法上の地位に関する質問主意書

提出者 金田 誠 一

## 米復興人道援助局の国際法上の地位に関する質問主意書

対イラク戦争が事実上終結したことをうけて、米国は復興人道援助局（ORHA）によるイラク統治を開始した。我が国も文民を派遣してこれに協力する方針であるが、同援助局の国際法上の地位が不明である。そこでこの点について政府の見解をただしたい。

一 米国等によるイラクへの武力行使により生じた両国間における紛争について国際法上の観点から以下政府の見解を明らかにされたい。

1 この紛争は国際法上終了しているのか。終了しているのであればそれは何時の時点か。

2 終了していないのであれば、この紛争の終了に当たっては国際法上いかなる行為ないし手続を必要とするのか。

二 現在米軍等は実質的な戦闘状態の終了後においてもイラクに残留しているが、これは国際法上占領を行っていることにならないのか、政府の見解を明らかにされたい。

三 米復興人道援助局の国際法上の位置付けについて政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。